

令和6年度第1回丹波篠山市環境審議会 会議録

記録：農村環境課

■開催日時

令和6年6月12日（水） 19時00分～21時00分

■開催場所

四季の森生涯学習センター東館 大会議室

■出席者

委員 17名

事務局 5名

■欠席者

委員 3名

■傍聴者

0名

■会議の要旨

以下のとおり

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ

4. 報告事項

- (1) 令和6年度環境政策に係る実施事業について

事務局	(資料1に基づき説明)
会長	これまでの審議会が出た意見は、各事業に反映されているということか。
事務局	寄せられた意見は、所管課と担当課に報告している。
副会長	個別計画・関連事業等の部分にオーガニックビレッジ宣言も記載したほうがよいと思う。
事務局	宣言よりも実施計画を記載したほうがよいと考えている。
A 委員	プラスチック資源の一括回収が令和7年1月から実施とあるが、ごみの減量化について市民に促していくことと二律背反にならないか。
事務局	<p>現在回収しているプラスチックごみは、容器包装プラスチックごみなどのプラマークが付いたものが対象である。一括回収では、洗面器やバケツなどの硬質プラスチックでプラマークの付いていないものも合わせて回収し、再資源化する取り組みである。硬質プラスチックを砕く機械の整備が完了次第、一括回収を実施するため、令和7年1月からとしている。現在は、硬質プラスチックは焼却しており、プラマークの付いたプラスチックごみのみを資源化している。こういった背景からプラスチック資源の一括回収を行い、再資源化を図ろうと計画している。</p> <p>ごみの減量化については、埋立ごみの減量を図っている。清掃センターの最終処分場である埋立地が出来てから50年が経過し、容量上あと5年ほどでいっぱいになる。このため、産業系の埋立ごみについては、令和7年6月以降受け入れを取りやめ、専門の廃棄物処理に回してもらい、家庭から出る埋め立てごみに限定することにより減量化を図っていく予定である。また、汚れたカン・ビンについても、資源化が出来ないため、埋め立てるしかない。埋立ごみとならないように市民に再資源化を協力してもらい、埋立地を少しでも長く活用していきたいと考えている。</p>
B 委員	丹波篠山国際博に関する取り組みのうち、環境に関する内容についての進捗はどうなっているか。

事務局	<p>環境保全の取り組みという点で、農都のまほろば水路やハスなどを見学するバスツアー案がある。また、ハス復活に向けたこれまでの軌跡について、市役所入口のデジタルサイネージや、堀周辺を走るグリーンスローモビリティ内で伝える方法がないかなど、知恵を出し合いながら進めている。</p>
C 委員	<p>昨年度、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成したが、令和6年度以降、市としてどう具体化していくのか。新規事業があまりないが、既存の事業をもとに進めていくなど、今後重点的に取り組む方向性について伺いたい。</p>
事務局	<p>今後どういった取り組みを進めていくかは、検討段階である。今年度は、公用車として電気自動車5台の導入を進めているほか、庁舎電灯のLED化推進、PPAを活用した太陽光発電の導入等について、再エネ導入計画をもとに進めている。一方で、市民や事業者に対する啓発や取り組みは難しい。</p> <p>市全域のCO₂排出は、家庭や運輸部門よりも事業者からが多くなっている。家庭や運輸部門がCO₂削減の必要がないわけではないが、製造関係の事業者などの削減が必要である。大規模事業者は省エネ法などで、既にCO₂削減に取り組んでいる。このノウハウを、削減余地のある他事業者に伝える場が大切と考えている。事業者登録制度を推進して、模範となる事業者や取り組みを広めることを中心に考えている。</p>
A 委員	<p>2013年度比でCO₂削減48%の目標達成に向けては、事業者登録制度の推進だけでは足りない。市役所内での取り組みはもちろんだが、産業部門をどれだけ減らせるのか市民全体で考える必要があり、もう少し何か取り組みができればと思う。</p>
事務局	<p>事業者の自社エネルギーは、経費に直結する死活問題であり、CO₂を削減したいという思いがある一方、これ以上削減できない状態まできている。取り組める内容としては、設備投資が事業者からのヒアリングで寄せられたが、高効率の設備投資をする場合、何億という投資になり市単独で補助するのは難しい。事業者も補助を受けるための積極的な支援や情報提供がなければ動きが取りにくいいため、国や県との連携が必要と考えている。</p>
D 委員	<p>農業分野ではJ-クレジット制度があり、田んぼから発生する</p>

ガスの削減分を販売する取り組みがある。市として全体で取り組みを進めていくことは難しいのか。

事務局

農業分野の J-クレジットについては、方法論が 6 つあり、その 1 つが中干し期間の延長によるメタンガス排出抑制である。全国的にも方法論として市町村が実施しているところはなく、民間で 3 事業者程度が全国展開で立ち上げていることを確認している。市として取り組みやすいことは、山林などの里山整備などバイオマス関係である。6 月議会で一般質問が出ているが、市として全体的に取り組むのは、農都のめぐみ米事業との施策の兼ね合いがあり難しい。

D 委員

関連施策との整合が取れない点は理解した。しかし、農都のめぐみ米などを栽培する際にも機械を使い、CO₂をたくさん排出している点とは矛盾しているように感じる。機械の電動化は難しい面もあるため、J-クレジットを活用しつつ、農都のめぐみ米を栽培するモデル的な取り組みができればよいと思う。

B 委員

J-クレジットの取り組みの 1 つにバイオ炭がある。去年、黒枝豆に対する生育の影響を調べる実証実験をした。農家の所得補償になるほどの金額はないが、生育に少しプラスの結果が得られている。こうしたことに対する検討はできているか。

事務局

環境部局でそこまで検討出来ていない。環境分野ではあるが、農業技術になるので、農都政策課でバイオ炭について検討している。また、技術的に確立している段階まで言えないといった感覚もあり、市としてどこまで推奨できるか難しいと考えている。

E 委員

木質バイオマスについては、J-クレジットの技術が確立してきている。今後、薪ストーブユーザーの削減した CO₂を買い取る取り組みもよいと思う。デジタル地域通貨で還元するなど、CO₂削減分のお金を原資にして、バス事業者などに CO₂を買ってもらい取り組みなどを民間でやればよい。

行政は研究をして、市民にデジタル地域通貨により電気使用量を削減した際に還元するなどすれば、市民もより一層取り組みやすくなるような事業構築を考えると、実効性があるかもしれない。一事業者としては、バイオマスに係るオフセット・クレジットの取り組みが今後展開できればよいと考えている。

会長	草刈り隊の設立は、具体的に何を支援しているのか。
事務局	大規模農家が農地を預かって農業をする場合、周辺箇所全ての草刈りは難しいため、集落に協力してもらおう形となっている。農村を守るといふ点と農業を続けるという点で役割分担するという事で、地域の草刈りは草刈り隊にお世話になっている。草刈り隊の設立に、草刈り機などの機材購入の補助を行っている。
会長	日本農業遺産を生かしたまちづくり事業補助金については、具体的な申請があるのか。
事務局	灰小屋の修復について、年数件の申請がある。よい取り組みという事で視察や取材も来ている。
会長	外来種対策については、戦略を立ててモニタリングをしながら、冷静に対策しないと労力とお金の無駄遣いになり、成果も出ないので、もう少し考えるべきだと思う。
事務局	<p>外来種対策の優先度は、人的被害が出ないことが1番で、次に農業被害が出ないことである。農地に対する外来種対策については、アンケートを実施している。拡大傾向にあるか、農業被害が深刻であるかの2軸で評価し、拡大し、被害が大きいものから対策する戦略を立てている。</p> <p>現在、危惧しているものは、クビアカツヤカミキリである。西宮まで侵入が既に確認されており、六甲山脈を越えて三田や篠山に侵入するまで、専門家によると約5年のうちには必ず侵入すると推定されている。早期発見できる体制を整える事を考え、戦略を立てている。</p>
会長	クビアカツヤカミキリは、高槻まで来ており、亀岡経由で侵入する可能性もある。スクミリンゴガイも亀岡では急速に分布を拡大しているため、注意してほしい。

5. 審議事項

(1) 第3次環境基本計画策定に向けたワークショップ

事務局	(資料2と資料3に基づき説明)
-----	-----------------

F 委員	環境基本計画の位置づけとして、丹波の森構想との関連性は意識されているのか。
事務局	資料3に記載している個別施策、生物多様性ささやま戦略に密接に関係している。市の環境基本条例の前文では、直接丹波の森構想という文言は出てこないが、関連するものがふんだんに盛り込まれており、その理念を受け継いで条例が策定されている。
F 委員	現在、丹波の森構想の見直しが行われている。ぜひ、連携をとってほしい。
副会長	丹波の森構想は30年前に作られた構想で、森づくりだけでなく地域づくりについても今までの施策に反映されているが、現在の課題は、両市での認知度が下がってきていることである。市職員のなかにも知らない人が多いと思う。市の施策に結び付けられていないことが課題であるため、整合性が取れるように調整してほしい。
副会長	第2次計画策定時には、ワークショップを重ねて委員の意見を集約し、整理されたよい計画を作れたのではないかと思う。第3次計画の策定についても、もう一度、一から作っていく予定なのか。第2次計画からの積み上げを意識するなど、指標や重点施策の設定など、前計画策定時のワークショップで詰め切れなかったところがある。その点を意識したテーマで進めた方がよいと思う。
事務局	事務局としては、委員の皆さんからの意見を伺ったうえで進めていきたいと考え、詳細説明は控えていた。第1次計画から第2次計画の際に大きく内容を変えたため、全く新しい計画を作るイメージは持っていない。第2回で第2次計画の良かったところと改善するところについて意見を伺い、改善する点を明確にし、第3回、第4回で成果や指標の部分を深入りできればよいと考えている。
C 委員	ワークショップ開催前に、事務局としての骨子案を提示してほしい。

事務局	骨子案としては、第2次計画から大きく変えることは想定していない。ただし、第2次計画策定後からの大きな変化したことは、プラごみの一括回収がある。この点については、議論する時間を個別にとるかもしれない。
C委員	何もテーマがなければ意見を出しにくい。たたき台を見せてもらえれば、必要なものを付け加えたり、課題なども挙げやすいと思う。
会長	次回が重要ということだと思う。第2次計画を受けて、議論した方がよい分野について意見を出していただき、それを受けて第3回・第4回は内容が変わっていくということか。
事務局	その可能性はある。
会長	次回の会議までに、予習が必要ということか。
事務局	第2次計画を熟読していただければありがたい。

6. その他

B委員	<ul style="list-style-type: none"> ● オーガニック推進活動に関するイベント案内について 令和6年6月22日(土)にオーガニック推進に関するイベントを開催する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度環境報告書に関する意見について 配布資料「令和5年度環境報告書」に関する意見等については、事前郵送資料の「意見提出シート」に記入の上、6月21日までに提出してください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回の環境審議会の開催予定について 第2回環境審議会は、7月30日(火)夜間に市民センターで開催予定です。

7. 閉会